

# I 本市教育の目指すべき姿および学校教育の目標

## 本市教育の目指すべき姿

あきたの未来を ともにつくり ともに生きる  
「自立と共生」の人づくり

## 学校教育の目標

「志を持ち『徳・知・体』の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実」

郷土への誇りと愛着を持ち、多様化・複雑化する社会を力強く歩む子どもをはぐくむためには、一人ひとりが志と意欲を持ち、主体的に新たな価値を創造し、未来を切り拓く「自立」の力と、自らの個性や能力を最大限に発揮しながら、互いに支え合い、高め合い、協働して社会を創造する「共生」の力をはぐくむことが大切であると考えます。

そのためには、「豊かな心（徳）」が、志を持ち自立して生きていくための、そして、社会で他者と共に生きていくための原動力であり、「確かな学力（知）」や「健やかな体（体）」と一体となって、価値ある「知」や「体」を生み出すとの考えのもと、豊かな人間性を身に付け、社会のために何をなすべきかという「志」を持ち、「徳・知・体」のバランスのとれた子どもをはぐくむ学校教育を推進することが重要です。

こうした考え方を踏まえ、本市学校教育の目標の具現化を図るため、6つの重点項目を設定するとともに、「危機管理上の留意点」として、児童虐待事案への対応のほか、食物アレルギーや異物混入に関する危機管理、個人情報の取扱いに関する危機管理、交通事故や不審者事案への対応およびいじめ防止チェックリストを掲載し、全ての小・中学校で取り組むこととしました。

## 重点項目

- 1 豊かな人間性の育成
- 2 確かな学力の育成
- 3 健やかな心と体の育成
- 4 今日的な課題に対応した教育の充実
- 5 系統性・連続性を踏まえた教育の充実
- 6 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

### ○ 危機管理上の留意点

- 児童虐待事案への対応
- 食物アレルギーに関する危機管理
- 異物混入に関する危機管理
- 個人情報の取扱いに関する危機管理
- 交通事故や不審者事案への対応
- いじめ事案への対応